

令和4年第1回(2月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序

- | | | |
|---|-----|----------|
| 1 | 10番 | 富田まゆみ 議員 |
| 2 | 14番 | 藤澤恭子 議員 |
| 3 | 4番 | 石川紀子 議員 |
| 4 | 5番 | 鷺山記世 議員 |
| 5 | 11番 | 勝川志保子 議員 |
| 6 | 18番 | 窪野愛子 議員 |
| 7 | 15番 | 鈴木久裕 議員 |
| 8 | 2番 | 安田 彰 議員 |
| 9 | 7番 | 大井 正 議員 |

令和4年第1回(2月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序(予定)

3/10 AM 10番 富田まゆみ 議員

PM 14番 藤澤恭子 議員

4番 石川紀子 議員

5番 鷺山記世 議員

3/11 AM 11番 勝川志保子 議員

18番 窪野愛子 議員

PM 15番 鈴木久裕 議員

2番 安田 彰 議員

7番 大井 正 議員

一般質問通告要旨

議席番号	10	氏名	富田まゆみ	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	-------	---

1 持続可能な地域の生活環境の保全・美化について (答弁：市長)

現在、道路・河川・公園等の除草を含めた環境美化は、市から業者への発注に加え、地元などへの協力依頼で行なわれているが、限られた財源の中で環境を維持していくことが困難な状況であり、多くの市民の皆さん（地域・団体等）に道路河川愛護活動として、管理や草刈り等をしていただいている。しかし、高齢化で作業ができなかったり危険が伴うなど、課題が指摘されている。現状のままでは、地域の生活環境を守る活動が先細りしていくことは間違いなく、10年先を見据えた体制づくりを進めなければならないと考える。このことから、次の点について伺う。

- (1) 市内各施設の緑化や清掃・草刈り等については、公共物全般を横断的に包括委託することで管理業務の軽減と経費の削減を図ることができ、環境保全の継続性や産業振興・雇用の確保にも繋がると考えるが見解を伺う
- (2) 河川を中心とした草刈りは、愛護活動での対応が難しくなりつつあるため、まずは現在の草刈り作業員の増員により、作業を充実強化させることが有効と考えるが見解を伺う
- (3) 愛護活動に頼っている地域の生活環境保全を持続可能な体制とするため、地域の草刈りを行う「有償ボランティアを地区内で養成する」、減少傾向にある「シルバー人材を育成・支援する」、全市的に活動を行う「草刈り応援隊を行政主導で立ち上げ活動を支援し、市民活動団体として育成する」ことも有効な手法であると考えが見解を伺う

2 簡素で負担の少ない持続可能な自治区・地区組織の在り方について (答弁：市長)

行政や各種団体からの情報伝達、生活の諸問題への対応など「行政とのパイプ役」としての役割や、住民相互の交流を通じて共助の意識を醸成する自治区は、住民同士を支える社会的最小単位の集団として欠かすことのできないものである。一方で、自治区より少し大きく概ね小学校区を単位とする地区があり、両者は地域での市民生活を支える重要な存在となっている。

70歳定年制をはじめとした働き方の変化や定年後移住・二地域居住など、暮らし方がさらに多様化する今後を見据えて、仕事を持った人や小さな子どもを持つ家庭、移住者等、誰もが当たり前前に自治会活動に携わることができるなど、持続可能な自治区・地区まちづくり協議会の在り方、運営についても整理していく必

要があると考え。このことから、次の点について伺う。

- (1) 令和2年度において、地区まちづくり協議会連合会と区長会連合会が合同で地区組織について検討を行い、両者の在り方について一定の整理が行われた。その後、約1年が経過しようとしているが、課題解決には至っていないと見受けられる。この状況をどのように捉えているか見解を伺う
- (2) 組織や交付金の使い道など、それぞれの自治区・地区の取組の中で、水平展開できるような有効な見直し事例も出てきている。住民の負担を軽減し、多くの住民の参画を得て持続可能なより良いまちづくりができるよう、あるべき自治区・地区組織の在り方について、市がモデル事例を示すべきであると考えが見解を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	14	氏名	藤 澤 恭 子	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	---------	---

1 選ばれるまち、誰もがチャレンジできるまちづくりについて

(答弁：市長、教育長)

対話とチャレンジを掲げ、来年度の当初予算も未来チャレンジ予算と名付け、変革の時代に未来を見据えた展開であると力強く感じる。一方で、市民はコロナ禍だけでなく、社会変革のスピードや日々の生活への不安等による心身の疲弊が増し、心の病は年々若年化していて社会問題となっている。市民一人ひとりが輝き、チャレンジし続けるまちとして、今一度、生涯学習や市民活動による、ひとづくり、まちづくりの再構築の時ではないか。何より、市民から選ばれ続けるまちづくりこそが最重要であると思い、以下について伺う。

- (1) 選ばれるまちの移住政策はターゲット層を絞るべきと思うがいかがか
- (2) 掛川市のキャッチフレーズなどイメージづくりの戦略を伺う
- (3) 多文化共生や移住を受け入れる方、地域への支援策が必要と思うが見解を伺う
- (4) 子どもが子どもでいられるまちとして、ヤングケアラーを生み出さない社会づくりが必要と考えるが見解を伺う
- (5) 子どもの教育においても選ばれる市であるため、フリースクールやインターナショナルスクールなどのオルタナティブスクール（※1）の検討を進めるべきと考えるがいかがか
- (6) 市民が小さなチャレンジを重ねる機会や、いきいきと過ごせる仕組みなど、市民活動の再強化を図るべきと考えるがいかがか
- (7) 学校生活や部活動の大会など、子ども達がチャレンジしている姿を家族などにリアルタイムで届けられるよう、市の施設や学校体育館へもインターネット環境や支援策を早急に整えるべきだと考えるがいかがか

※1 公の教育とは異なる独自の教育理念・方針により運営される学校の総称

一般質問通告要旨

議席番号	4	氏名	石川紀子	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	------	-----------------

1 放課後児童クラブについて

(答弁：教育長)

核家族が増え、共働き家庭も増加している中、子どもが安心して過ごせる場所が必要である。放課後児童クラブは、働く親にとっても子どもにとっても大切な存在である。

そこで、「こども希望プラン2020」の基本理念、「子どもが健やかに生まれ育つまち掛川」を形にしていくためにも、これからの放課後児童クラブの在り方について伺う。

- (1) 市内38箇所ある放課後児童クラブの管理運営の現状と課題について伺う
- (2) 放課後児童クラブによって募集の学年が異なるが、6年生まで受け入れる考えはあるのか伺う
- (3) 放課後児童支援員の確保が難しいとのことであるが、今後の確保をどのようにしていく考えか伺う
- (4) 放課後児童クラブの新たな施設整備が必要と思うが、今後の施設設置計画について伺う

2 放課後等デイサービスについて

(答弁：市長、教育長)

放課後等デイサービスは、障がいのあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、生活に必要なことを訓練したり、社会との交流がもてるように体験したりするなど、療育を目的としていることから、子どもが健やかに安心して育つ場として、今後さらに必要になってくる。そこで、以下について伺う

- (1) 支援が必要なお子さんが放課後等デイサービスを使いたいという場合、どのような流れで利用できるのか伺う
- (2) 放課後等デイサービス事業を利用するためには、プランを立てなければいけないことから、相談事業所の支援が必要だと考えるが見解を伺う
- (3) 中学、高校卒業後の進路について、学校、家庭、行政との連携体制を構築すべきと考えるが見解を伺う
- (4) 放課後等デイサービス事業所では、災害発生時の防災対策として計画を立て避難訓練を行っているとのことだが、地域との連携についても重要と思うが見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	5	氏名	鷲山記世	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	---	----	------	---

1 持続可能な協働のまちづくりについて (答弁：市長)

掛川市自治基本条例は平成25年4月1日、掛川市協働によるまちづくり推進条例は平成27年4月1日に施行された。年月が経過しても市民から「自治会とまちづくり協議会との違いがわからない」、社会情勢等が変化する中「初期から活動しているメンバーが年齢を重ね、活動を担う次世代の方が見つからない」といった切実な声を聞いている。

そこで、以下について伺う。

- (1) 「自治会とまちづくり協議会の違いがわからない」と思いながらも市民は日々手探りで協働のまちづくりのために尽力していただいている。両者の違い、関係性について見解を伺う
- (2) 社会情勢等変化する中、地区の住民だけで取り組む協働のまちづくりは持続可能なのか疑問である。『広報かけがわ』に記載された『かけがわ報徳パワー株式会社』が今後どのように協働のまちづくりに関わるのか見解を伺う

2 誰一人取り残されない社会について (答弁：市長)

福祉に関する行政サービスは、市民自らが手続きをすることによって享受できるが、情報弱者は手続きをするまでのプロセスがわからず右往左往してしまう。

例えば、子育てガイドブックには当事者が必要とする情報が掲載されているが、その情報を必要とする対象者も限られているためピンポイントで情報を伝えやすい。

しかし福祉に関する行政サービスは分野が幅広く若年層がインターネットで検索しても正しい情報へアクセスできるかが問題である。また何が問題なのか気付かない場合もある。

そこで、以下について伺う。

- (1) 人生100年時代を迎え、出生から死亡まで行政でどのような手続きをするのか、またどの世代になるとどのような手続きが生じるのか、中学生でも解るサイトが必要と考えるが見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	11	氏名	勝川志保子	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	-------	---

1 市民に利活用される22世紀の丘公園の在り方について (答弁：市長)

22世紀の丘公園は、協働・生涯学習・循環、ゆっくり、じっくり、手作りの森を育てるといったコンセプトを掲げて整備された総合公園である。現在、公共施設マネジメントの観点からプールや温浴施設の廃止なども提案されている複合屋内施設のたまり～なは、中高齢者の健康づくりの名目も持って建設されており、子育て世代の利用が多い屋外公園施設と共に、もともとの目的に沿ってより利活用のために整備がされるべきと考える。そこで見解を伺う。

- (1) 温浴施設やプールも活用し、健康増進のための高齢者向け水中運動や健康教室などを行ない、特に介護予防、高齢者の健康づくりの拠点として利活用するべきと考えるが見解を伺う
- (2) 子育て世代から、子どもの安全な水遊び場の設置を求める声が上がっている。公園内への整備ができないか伺う
- (3) 公園のコンセプトからも、自然観察会や各種体験学習の開催、再生可能エネルギーを学ぶ仕掛けをつくるなど、環境保護、環境学習の拠点として位置づけた利活用を工夫するべきと考えるが見解を伺う
- (4) 複合施設である以上、様々な部署が参加した総合的運用が不可欠と考えるが見解を伺う

2 高齢者社会の温かい支援の在り方について (答弁：市長)

高齢化が進む中で、高齢者のみの家庭や、介護が必要な高齢者を抱える家庭が増加している。高齢者とその家族を支えるため、支援制度の活用や市独自施策の充実ができないか、考えを伺う。

- (1) 特別障害者手当の周知を行ない、障害者手帳を持たない方でも手当の申請がしやすい環境を整えるべきと考えるが見解を伺う
- (2) 紙おむつ助成券の収入要件をはずし、ごみ袋も一緒に配布するなど、在宅介護を応援する姿勢が示せないか伺う
- (3) 高齢者の食生活を支える介護予防の観点から、配食サービスへの助成基準を見直し、より多くの高齢者世帯が利用できるものにできないか伺う
- (4) 今後の在宅医療・介護を支えるため、訪問診療、訪問看護の充実と共に、かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着を市としても支える事が大切だと考えるが、見解を伺う

- (5) 補聴器購入への助成制度が広がり、迅速な制度創設を待つ市民が多い。高齢者の聞こえに関する状況把握を早急に行ない、制度の創設を急ぐべきと考えるが見解を伺う

3 駅前への子ども館の整備について

(答弁：市長)

市の中心市街地活性化事業として位置づけがあった駅前西街区は、売却時のプロポーザルで、子育て施設フロアが提示されていて、市民はこれに大きな期待を抱いた。コロナの影響もあって計画が変更になり、子育て関連施設計画も縮小されている。子育て中の若い世代の人の流れをつくることは市街地活性化の大きな力となる。市として子ども館を整備できないか伺う。

- (1) 駅前に、木育などを取り入れた子ども館を整備し、駅前活性化と子育て支援の相乗効果を図れないか伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	18	氏名	窪 野 愛 子	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	---------	---

1 人生100年時代到来に向けた今後の施策展開について (答弁：市長)

日本人の平均寿命は令和元年に「男性81.41歳」、「女性87.45歳」となり、男女ともに過去最高を更新した。2050年には女性の平均寿命が90歳を超えると予測され、超高齢化時代を迎えている。そのような中、本市は平成28年に健康医療基本条例を策定した。令和元年8月には「掛川市人生100年時代構想」を策定し、生涯にわたって健康で生き甲斐を持ち、自立して生活する、お達者市民の推進に取り組んでいることから、以下について伺う。

- (1) 健康医療基本条例に掲げられた市の責務である、健康長寿社会の形成と地域医療体制を確立するために行ってきた施策の効果と課題を伺う
- (2) 平成29年に作成された「私の健康人生設計ノート」が本市に存在することや、利活用することへの市民の意識はまだ低い。その原因と課題を踏まえて、今後、市民への広報・啓発活動を促進させていく必要があると考えるが見解を伺う
- (3) 増え続ける民生費抑制のためには、人生100年時代構想を全世代に向けて普及促進を図るべきである。日頃から生活習慣病等への予防意識や知識を高めていく、全庁的な取組が必要と考えるが、今後の対応について見解を伺う
- (4) 市民の誰もが願う幸せは「健康寿命」の延伸である。健康で長寿を目指す生涯お達者市民をさらに増やしていく司令塔として、担当課の課名改変も視野に入れた、新たな取組が必要と考えるが見解を伺う

2 市民の誰もが親しみ愛着を感じる22世紀の丘公園について (答弁：市長)

平成19年に開園した22世紀の丘公園もすでに15年が経過した。令和4年度に屋内施設「たまり～な」の再整備計画を策定し、令和7年度にリニューアルオープンする計画とのことだが、屋外施設の再整備についても検討する必要があると考える。そこで、リニューアルオープンまでの3年間の22世紀の丘公園施設への対応について、以下を伺う。

- (1) 施設管理運営状況評価書の項目の中に、複数年にわたり施設の継続性と行政の関与について、改善が必要との記載があるが、今後の対応について伺う
- (2) 屋外施設の研修棟（実りの里）等について、屋外施設の基本計画の中に、一般来園者等の休憩場所や日除け等、休息の空間を提供し、快適性の向上を図るとあるが、現状はあまり利用されていない。今後に向け、更なる利用促進を図るべきと考えるが、見解を伺う

- (3) 乳幼児等の五感が刺激され、様々な効果が得られるといわれている水遊びが容易にできる場所を、新たな屋外施設として設置できないか伺う
- (4) ふるさと納税の使途の項目にある、その他市長が必要と認める事業の中に、22世紀の丘公園の屋外施設・屋内施設の整備等を加える考えはないか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	15	氏名	鈴木久裕	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	------	---

1 副市長二人体制のもとにおける「戦略監」の位置づけについて (答弁：市長)

松井市政時代の令和元年度から、副市長を一人とする代わりに補完的な職を置くという説明のもとに「戦略監」という職が創設され、現在に至っている。4月から本来の副市長二人体制となるにあたり、この際廃止すべきではという声が市民からも寄せられているところである。当該現職員には例えば理事あるいは参与として現在同等の処遇を確保したうえで、戦略監とは別の任務で引き続き市のために力を発揮してもらうことは可能と考える。そこで以下伺う。

- (1) 前市長の市民や議会への説明経過を踏まえ、来年度からは戦略監という職を廃止あるいは空席とするなど、整合を図るべきと考えるが、見解と方針を伺う

2 市の支払う電気料金が大幅増額となったことについて (答弁：市長)

2月議会の補正予算で、一般会計の電気料4,500万円の増額が計上されている。当局からの説明では、燃料価格高騰による影響との説明であった。

再生可能エネルギーの地産地消と収益の地域還元という「掛川版シュタットベルケ」の理念・理想や掛川市は再生可能エネルギー100%使用の事業所という表向きの看板は素晴らしいが、設立されたばかりの「かけがわ報徳パワー株式会社」(以下「報徳パワー」)と4月から全量契約していることとの関係性等について、以下伺う。

- (1) 一般会計4,500万円のほか、特別会計、企業会計を合わせて、市の施設全体の電気料増額補正はいくらになるのか、伺う
- (2) 今回の増額補正にあたり、要因は予算説明のとおり、燃料高騰によるものだけで、4月から報徳パワーに切り替えたことは全く影響していないのか、改めて分析状況と見解を伺う
- (3) なぜ報徳パワーから、市が使用する全量を、しかも市場連動型の料金制で買うことにしたのか、決定に至るまでの経緯も併せて伺う
- (4) 生涯学習センターやたまり〜ななど、指定管理施設の電気契約先を報徳パワーに替えるよう、市から指定管理者側に働きかけをした経過はないか。指定管理料への影響額も併せて伺う
- (5) 報徳パワーの今期経営見通しについて伺う
- (6) 今期は報徳パワーからはどの程度、地域課題解決への貢献が見込めるのか、電気料増額相当額を市が直接地域課題解決に支出するのとどちらが合理的で

あったのか、所見を伺う

- (7) 市が先導して設立した第三セクターとはいえ、それを重視するあまり、結果として、市の財政から余分に支出するようになったことについて、見解を伺う
- (8) 来年度の当初予算における一般会計分の電気料総額は3億4,700万円で、今年度当初と比べ4,600万円もの増額となっているが、特別会計、企業会計を合わせ、市の施設全体の電気料予算総額はどうなのか、それは複数社から見積もりをとった結果なのか伺う
- (9) 報徳パワーの自前電源がゼロで市場連動型の料金体系しかない以上、一旦、市の施設全ての電気の契約先を以前の供給者等に変更すべきではないか、そしてそのうえで報徳パワーの自前の供給力確保に並行して、段階的に個別の施設ごとに再契約していくという取組をすべきではないか、見解を伺う
- (10) 「掛川版シュタットベルケ」という理念理想を考えれば、報徳パワーは時間をかけて育てていくという考え方もある。まずは自前電源確保に向け、「卒フィット」家庭の太陽光発電買取り契約や自らの発電施設を設置していくなど地道な取組が必要と思うが、最大株主としての見解を伺う
- (11) 報徳パワーの太陽光発電推進のため、市の管理するため池水面を貸し出すことなどは考えられないか伺う

3 地域の歴史資源整備と観光振興の在り方について

(答弁：市長)

令和5年のNHK大河ドラマ「どうする家康」にあわせ、当市も三城を中心にゆかりがあることから、相応の取組がされるものと思う。ここで現状を見れば、便乗して外向けに売り出すということよりも、まずは地域の歴史資源をより磨き、市民に改めて郷土の歴史と史跡を学び親しんでもらうことに主眼をおくべきとの考えのもと、高天神城と六砦に照準を絞り、以下質問する。

- (1) 建物等のない高天神城にとっては、なるべく当時に近い難攻の要塞の姿を見せたいうえで、攻防の歴史物語を広く知ってもらうのが要と考えるが、現在はスギ、ヒノキや雑木が生い茂り、ただの山のように見える。もう少し植栽面にも留意していくべきではないか、この点についての現状認識と方針を伺う
- (2) 家康と武田の高天神城の攻防をめぐる物語には、周辺の「六砦」は大変に重要な要素であると思うが、市としてどのような取組をしてきたのか伺う
- (3) 六砦跡の中で、特に能ヶ坂と火ヶ峰の二つは認知度も低いようであり、まして砦上には容易にたどり着けない。せめて砦上への通路くらい必要ではないか、現状認識と方針を伺う
- (4) 高天神城を攻略するために家康が築かせた六砦という物語を現地で理解・実感してもらうには、少なくとも通路や道標など最低限の整備を行い、砦上のたとえ一角からでも高天神城が眺望でき、そこに歴史等の説明板等が備えられていることが一番の早道と思うが、見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	2	氏名	安田 彰	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	---	----	------	---

1 市民の健康づくりの推進について

(答弁：市長)

掛川市は「お達者度」県下一をめざし、「かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクト」に取り組んでいる。お達者度を上げるためには、バランスのとれた食生活、適度な身体活動や運動、社会との関わりを持つことなどが大切であるが、とりわけ病気の早期発見・早期治療のための健康診断が重要だと考える。

そこで、40歳から74歳までの国民健康保険加入者全員を対象とする特定健診について伺う。

- (1) 特定健診受診率を過去5年間で見ると40%前後であるが、この状況をどのように捉えているのか伺う
- (2) 市総合計画では、特定健診受診率の目標を令和7年度60%としている。この目標を達成するために、どのような具体策を講じるのか伺う
- (3) 特定健診の受診率を上げるためには、集団健診会場を増やすことや検診車を活用することが考えられるが、見解を伺う
- (4) 掛川市では、胃がん・肺がん・大腸がんなどのがん検診を行っているが、受診率が全体的に低い状況である。今後のがん検診の受診率を上げるための方策について伺う
- (5) 総合がん検診や特定健診とのセット化が有効だと考えるが、見解を伺う

2 魅力ある図書館について

(答弁：教育長)

読書をすることで、新しい知識や様々な生き方に触れることができ、更には心を豊かにし、人間力を高めることにつながると思う。本市においては図書館を学びの主要な拠点と考え、更なる充実に向けて取り組んでいるところである。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 昨年8月に出された「令和2年度事業 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」によると市民1,000人あたりの蔵書数、貸し出し数はともに県下4位であるが、一人あたりの資料費は16位となっている。この状況についての見解を伺う
- (2) 令和3年度の図書購入費は1,520万円で、過去5年間の推移を見ると年々減少している。学びの主要な拠点としての魅力を維持するためには、図書購入費を増やしていくことが大切だと考えるが、見解を伺う
- (3) 魅力ある図書館にするためには展示等の工夫が必要だと考えるが、見解を

伺う

- (4) 図書館の運営についての諮問機関として図書館協議会があるが、現在の委員構成は女性に偏っている。男女同数の委員構成の方が良いと思うが、見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	7	氏名	大井 正	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	---	----	------	---

1 新たな廃棄物処理施設と掛川市の施策との整合性について (答弁：市長)

本市が廃棄物処理を委託している環境資源ギャラリーは、令和2年に発生した重大トラブルと想定以上のスピードで進行している経年劣化で、いつ止まってもおかしくない状態での稼働が続いている。このような中で昨年1月「掛川市・菊川市衛生施設組合」により「廃棄物処理施設整備等基本構想」(以下、ごみ処理基本構想)が発表された。しかし、この構想と、そもそも自治体が負うべきごみ処理に対する責任や、掛川市が持つ「掛川市総合計画」から導かれた諸施策との整合性に疑問を感じる部分があるので見解を伺う。

- (1) 廃棄物処理法によれば、原則として一般廃棄物の処理は地方自治体が責任を持ち、産業廃棄物(以下、産廃)の処理は排出事業者が責任を持つと考えるが、見解を伺う
- (2) 同法では更にごみ減量や再利用についても自治体の責任を明記しているが、ごみ処理基本構想で優先選択肢として示されている公民連携事業ではこの責任を果たせない懸念がある。見解を伺う
- (3) 上記優先選択肢では、市の責任たる一般廃棄物の減量と処理よりも、発電とかけがわ報徳パワー株式会社への売電や、企業が責任を持つべき産廃処分への関与が重視されているように推察されるが見解を伺う
- (4) 廃棄物処理施設の建て替えに関して住民合意は欠かせないと考える。特に優先選択肢を採用する場合は、産廃受け入れや規模の拡大を伴うため、広範な住民の理解と賛同が必要と思うが所見を伺う
- (5) 掛川市の「総合計画」によれば令和22年の市の人口は12万人(本定例議会で変更が承認されれば11万人)だが、ごみ処理基本構想では98,380人で大きな乖離がある。施設組合に対し、施設規模や維持管理費の見直しを提言すべきと考えるが見解を伺う
- (6) 掛川市では防災計画で、環境資源ギャラリー自体が被災することも想定した対応計画を立てている。一方ごみ処理基本構想では、発生災害ごみの処理能力のみを基準に施設評価している部分がある。掛川市として評価基準の見直しを提言すべきと考えるが見解を伺う

2 新廃棄物処理施設整備検討委員会について (答弁：市長)

処理施設の整備方針について、これまで市民や議会に対する情報提供が少なかつたと思われる。今後の広範な議論を保証するために、検討委員会の在り方につ

いて伺う。

- (1) 検討委員会での議論等をどのように市民や議会に開示していくのか伺う
- (2) 検討委員会では、ごみ処理基本構想の評価項目や結論部分まで踏み込んだ検証を行うとともに、公平性の観点から、ごみ処理基本構想策定に参画した人の所属する企業や団体には事業応募資格を与えない、というルールを確立すべきと考えるが見解を伺う

3 SDGs とDXの推進を組み入れた公共交通の在り方について（答弁：市長）

免許返納者の増加や、バスの路線数、運行便数の減少などにより、高齢者のみの世帯では移動の自由が制限され、日常生活の継続が難しくなっている。更に高齢化の進展は、バス停までの200mから300mの歩行も困難にしつつある。

以上のことにより公共交通の在り方を抜本的に変革し、実施していくのは喫緊の課題といえる。特に交通弱者を市民生活から取り残さない施策を講じることは、「誰一人取り残さない市政運営」のスローガンを実施できるかどうかの試金石と考え、以下の小項目について伺う。

- (1) 公共交通網の整備は現在のバス路線重視ではなく、ドアツードアの移動手段であるデマンドタクシーの普及とエリア拡大が求められると考えるが、見解を伺う
- (2) 交通安全と高齢者支援の観点から、運転免許を返納した高齢者に、通院や買い物の際、恒久的にバスやタクシーを無料または低料金で利用できる制度の創設ができないか伺う
- (3) 近い将来のデマンドタクシーについて、どのエリアからでもJR掛川駅、中東遠総合医療センター等の医療機関及び冠婚葬祭のホールや商業施設等まで利用できるようにすべきと考えるが所見を伺う
- (4) 将来の自動運転システムやAIによる運行ルート・スケジュール管理を見据え、現在の路線バスやデマンドタクシーにとらわれない、全く新しい都市政策としての交通計画を検討すべきと考えるが、見解を伺う